

文部時報

特集 芸術文化の振興

昭和五十三年十一月
第一二一八号

芸術文化考

▽座談会△

渋谷 秀雄

国際的視野に立った芸術文化の振興

9

(出席者)

鹿海 信也・牧 阿佐美・朝比奈 隆

滝田あゆち・△司会▽白井 實

ヨーロッパの市民生活と劇場の役割

英国ナショナル・シアターそしてポンピドゥウ・センター

金森 馨

文化の超輸入国「日本」

大家 重夫

東南アジア諸国における日本語教育

玉村 文郎

▽解説△

コピーと著作権

文化庁著作権課

▽現地ルポ△

若者の手づくりの舞台を

阿部 好一

——兵庫県立尼崎青少年創造劇場を見る——

随想

南の国で考えたこと

林 健太郎 47

47

法人紹介

財団法人二期会オペラ振興会

河内 正三

特別連載

変わる国公立大学入試⑥

大学局大学課

連載第七回

世界の民族——西アジア——

松原 正毅

教育研究報告

アメリカにおける進路指導とキャリア教育

田村鍾次郎

第四回アジア・オセアニア地域教育大臣・

経済企画担当大臣会議に出席して

渡辺 通弘

海外教育ニュース

大臣官房調査統計課

障害児教育に果たす「教育センター」の役割(アメリカ)／

ロンドンの新任教員教育(イギリス)／改善が要望される体

育教員の養成(フランス)

文部省のまど

昭和五十三年度補正予算の概要

大臣官房会計課

学校保健法施行規則の一部改正について

体育局学校保健課

大学院の改善・充実について

大学局大学課

霞が関ニュース

新経済計画の策定開始さる／生涯教育に関するアンケート調査

大臣官房企画室

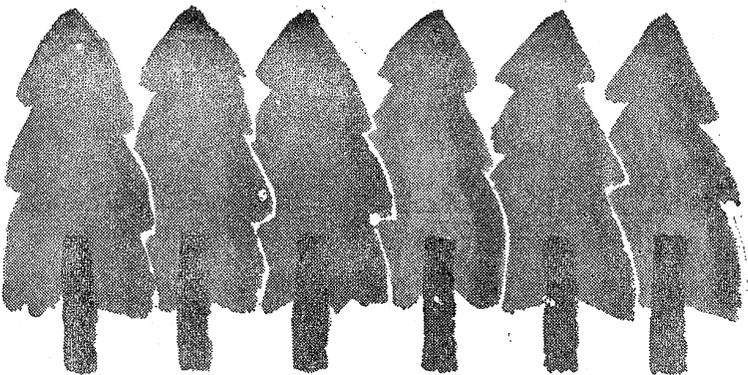
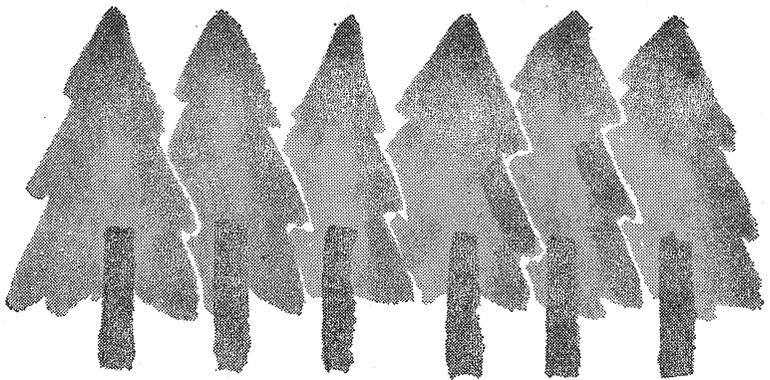
文化財

写真と解説

1

表紙 小林 敏子

カット 内部 敬生



座談会

国際的視野に立った 芸術文化の振興

出席者

(敬称略・発言順)

鹿海 信也

(文化庁文化部長)

牧 阿佐美

(彼阿佐美バレエ団代表)

朝比奈 隆

(大阪フィルハーモニー交響楽団常任指揮者)

滝田 あゆち

(日本航空国際業務室次長)

△司会▽

白井 實

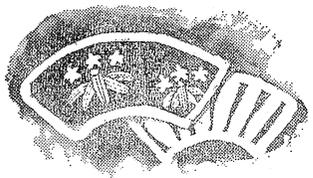
(文化庁文化普及課長)

国際的にみたらわが国の芸術文化

白井(司会) 本日はお忙しい中をご出席いただきましてありがとうございます。今日は「国際的視野に立った芸術文化の振興」というテーマでお話しいただくわけですが、最初に鹿海文化部長から、国際的視野に立ったわが国芸術文化の現状を話していただきまして、それを踏まえて三人の先生方からご発言願いたいと思います。

鹿海 お陰さまで、文化庁も発足いたしました。今年でちょうど一〇年になります。文化庁にはご承知のとおり、現代文化を振興する文化部と、文化財保護の仕事をしている文化財保護部と、大きく分けてこの二つがあります。それにそれぞれ、私どもでは附属機関とっております美術館とか博物館、あるいは国語研究所、日本芸術院といったものがあります。そういうものを合計して、昭和四十三年に文化庁が発足した時の予算が五〇億円でした。

それが毎年増額されてきてまして、今年度の予算が三三四億円。昨年度が二七八億円です。



(カット 林美紀子)

から、その差が五六億円ということ、一〇年前の文化庁の予算に一年の増加分が匹敵するようになってきたわけです。役所の予算というのは前年に対して増えていくものですが、もともと小さいときにはどうにも増えようがなかったのが、だんだん増えてきたわけです。

しかし、国際的視野に立って考えますと、芸術文化予算というもののまとめ方が国によって非常に違いますから、簡単に比較はできませんが、フランスなどは日本の五倍くらいあるんです。三三四億円のいまの文化庁予算が、五倍とすれば一五〇〇〇〜一六〇〇億円になります。私もがいがやりたいこと、また国民の皆さんから要望されていることをやるには、私は一〇〇〇億円ぐらい欲しい、五倍もあれば、非常にいろんな仕事ができるなど感ずるわけなんです。

文部省全体の中でも、文化行政に陽を当てようという空気が強くなってきましたので、一挙にいかなくても今年より来年、来年より再来年と伸びていくだろうと、私は明るい希望は持っているんです。しかし、そういうときに何としても国際的視野に立って見なければ

ばならないということで、今日は、まさに国際的視野に立たれている皆さん方に、これらの文化庁の歩みについていろいろご注文をいただければ非常にありがたいと思っております。

白井 牧先生は最近ヨーロッパなどを回って来られたわけですが、どのような印象をお持ちでございますか。

牧 この夏、イタリア、フランスのニス、ロンドン、イスラエルと回って来ました。どこの国へ行っても感じるのは、観客が芸術——たまたま私たちはバレエですけど——をとっても好きなんです。家庭での芸術に対する教育が、小さい時から自然に生活の中にあって、そういう方たちが大人になってバレエや音楽を見に来るといふ状態になりますので、国が予算を取るにしても、一般国民が強く要求しているということから、とてもやりやすいのではないかと思うのです。

日本の場合には、文化庁や私たち芸術家が一生懸命、文化を育てようと思っただけでいるわけですが、なかなか一般まで浸透できない状態で、文化庁としては大変ご苦労があると思えます。その点ヨーロッパでは、私

たちが観客は入るのかどうかかわらないで行っておりましたが、ほとんど満員で、立見席が出るような状態が続くものから、私たちとしてもやりがいがありました。

鹿海 今年は記念すべき年だったと思えますね。東京バレエ団に次いで牧先生のところヨーロッパで四回公演されて来たんですね。日本のバレエ団がどのくらい通用するかという試金石だったんですが、非常に評判がよかったです。

朝比奈 どのようなものをおやりになりました。

牧 外国側からは全幕ものを要求されたのですが、今年は予算がありませんでしたので三〇分ものとかコンサートとか……。

朝比奈 それはクラシックものですか。

牧 そうです。ただ、日本のものを、と強く要求されましたね。

白井 観客の反応がいろいろあったように承っておりますが……。

牧 そうですね。イタリアでは本当に手放して喜ばれて。初めは日本人がバレエをやるということが信じられないといった方が大変多かったようです。そして、実際に始まりま

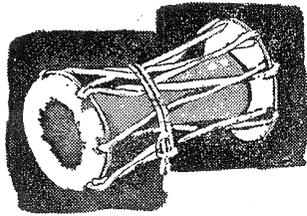
したらレベルが高いと驚かれて、例えばミノでは三日間公演したのですが、同じ人が何回も見に来ているようでした。日本ですと、一度見たからそれで十分だということがありますけど、作品が気に入ったからとか、中にいい踊り手があったのをもう一度見たいとかいった理由でまた見に来るわけです。そして観客が本当に興奮してしまうんです。私たちが着替えて帰る時にまだ劇場の前で待っていて、踊り手が出て来ると拍手で送ってくれたり、情熱的です。

ロンドンでは逆に年配の方が大勢見にいらっしやいました。ちょうど二週間、同じ劇場でやりましたが、こういうものがよかったです。日本でこれだけのレベルにするにはどこで勉強したのかとか、いろんな質問の手紙が劇場の方に来ました。イスラエルにしてもフランスにしても、とにかくバレエに限らず何でも鑑賞するのが、とても好きだという人が多いいですね。

白井 朝比奈先生はまさに国際的に活躍されて、わが国の音楽界をリードされているわけですが、観客の反応が日本人は冷たいというような話も聞かれます。いま

牧 阿佐美氏





牧先生もおっしゃったように、ヨーロッパの人は感激をむき出して拍手するというようなことなんです。日本人は知らないから冷たいんでしょか、それとも知ってても冷たいんでしょか。

朝比奈 舞踊の舞台と演奏の場合との違いもあると思いますし、一概に比較はできないかと思うんです。ただ、日本といっても広く、地域差がかなりありますし、私たちの若いころと比べますと、ずいぶん喜怒哀楽の表現は率直、開放的ですから、東京とか大阪とかの大会では、アメリカも含めてヨーロッパ人との感情表現の差は、音楽の場合はその感じないと思います。

というのは、音楽というのは——特に私どもは西洋の古典音楽がほとんどですが——非常に抽象的なものですので、民族が違うことによって起こる違和感みたいなものがないですね。ところが、たとえばクラシックバレエや日本の古典舞踊でも、目で見たとときに、その土地、民族、あるいは歴史との関連が非常に濃厚に出ますね。能面かぶって能衣装をつけて出てくるいわゆる所作事や、フランスやロシアの古典バレエなどは、パッと見たときうのがあったんです。それ以前は社会教育局の中に芸術課というのが昭和二十年からずっとあって、芸術をすべてやっておったんです。

もう一つ、文化財保護の方は非常に古く、戦前は内務省でやっておりました、これは主として神社、仏閣、仏像など、いわゆる国宝の保存修理だったんです。それが文部省の方へ入ってきて、戦後になってから、昭和二十四年に法隆寺の金堂が焼けて、それが契機となつて、二十五年に文化財保護法が制定されて、文化財保護委員会というものができました。

文化財保護行政というのは、全国の社寺仏閣等文化財をきっちりと調査指定し、仏像の破損状況を調査して、緊急に修理しなくてはならないものがどれだけあるかということをし、きちんと計算して積み重ねていくわけですね。昔から着実にやってきてるんですね。

現代文化の方は、国が何かしなければ動かないものでもない。昔から国のこういう行政がなくても、文化はわが国には発展しているわけですから、この方はどうしても行政面は遅まきなんです。それが、現代文化の方に

の民族的な違和感が、どうしてもぬぐい去れないと思います。

ただ、いま牧さんがおっしゃった日本のものを見たいというのと同じような好奇心みたいなものは、日本の民謡や舞踊に根ざしたオーケストラの曲はないか、というような形で表われてきますけれどもね。

ところで、よく日本の文化行政、特に芸術文化行政は貧困であつて、諸外国がいいというようなことが決まり文句みたいに言われていますね。しかし、私はそう簡単にいい切れるものではなくて、成り立ちも違うし実情も違うんじゃないかと思うんです。

たとえば、いま五〇億円でスタートなすつたというお話があつたんですが、文化庁という新しい役所ができるまでに、文部省の中で所管していた、いまの文化庁になるべきセクションがあつたわけですね。それは主としてどんなところだつたんですか。

鹿海 これは二つありまして、いま私がやっておる文化庁というのは、現代文化の振興の方です。これは目まぐるしく変わるんです。文化庁ができたのは昭和四十三年ですけど、四十一年から四十三年までは文化局とい

もつと陽を当てなければならぬということ。昭和四十一年に文化局ができ、これが文化財保護委員会と四十三年に合体して文化庁になつたわけです。

朝比奈 成り立ちとしては、文化財保護も含めて、内務省が所管してたもの、元来文部省にあつたものを統合して、一つの新しいものをつくらうとしたわけですね。

鹿海 そういうことです。

朝比奈 当時、文化庁でなくて省にしろという声が、新聞論調などでもあつたようですが、それはともかくとして、外国のことはあまりよく知らないんですけど、国によってこういう行政はずいぶん違うんじゃないかと思うんです。たとえばわれわれのオーケストラとか劇場とかは国が直接運営すべきだというような角度から見ますと、日本の文化行政は非常に貧困であるという返事が返ってくるかもしれません。文化財保護とか美術館の成り立ちや運営の方から見ると、別にそんなに貧弱ではないと思うんです。ドイツなんかだったら、文化財保護や美術館の關係は全部州の所管で、連邦政府は全く關係がないようです。



朝比奈 隆 氏



そういう違いがありますし、やり方も違うので、日本の文化行政が貧弱で欧米はいいという短絡的な判断は私には出てこないんです。ただ、予算を取っていただく形の中で、それをどういうふうに使っていかうかということの研究していただく一方、一般、われわれ——いわゆる芸術と称することをやっている現場——を含めて、どの部分のどの程度を国に支援してもらうか、また、どの部分のどの程度は自分の力、あるいは民衆の力で支えていかなきゃならないか、そのバランスをうまく取ることが、行政の面から見ても、われわれの側から見ても、健全な進歩なんじゃないかというも考えています。

私、ヨーロッパに行きかけてもう二六年ほどになりますが、初めの数年間、もちろん、向こうのオーケストラで棒振ってベートーベンとかブラームスとかやってるわけなんです、後で新聞記者やファンの方などが来て質問されることは、たいがい「日本にオーケストラはあるか」というのが第一です。「あります」というと、その次の質問は、「日本のオーケストラというのは、話に聞く三味線とか尺八とかいうものでできてるのか？」と。

いまあなたがご覧になったように、オーケストラも指揮者も、日本でも全く同じことをやってるんだといっても納得しない。いま目の前で見た日本人がやってるといふことは例外中の例外であって、日本という民族社会の中では、まあチョンマゲまでは結ってないにしても、日本式の部屋で、日本の古来の楽器でやるもので、燕尾服着てバイオリンやトロンボーンを持ってやるのは、あくまでも自分たちのものであると。初めの一〇年ぐらいは、どこを回ってもそういう目でした。

最近では向こうに住みついている日本人がかなりいるものですから、ヨーロッパなんかではだんだんに違和感はなくなってきたと思います。私自身は、現在の日本の大都會でやっていると、ドイツなどの大都會でやっていると、そう違うと思いません。むしろ東京あたりの若いお客様なら、勝るとも劣らないぐらいに思います。

芸術文化行政のポイント

白井 いま朝比奈先生のお話にもござい

したように、最近では日本の優れた芸術家がヨーロッパに住みついて、向こうで相当中心的に活躍しているという状況になっておりますが、向こうへ参りますと、なぜこういったすばらしい芸術家を日本国内で受入れてやらないのか、というような声を向こうの関係者から聞きます。

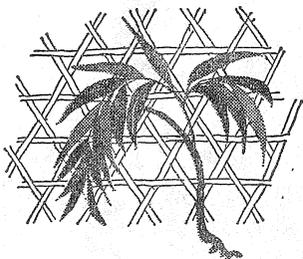
現在、わが国の文化行政の中で、国際的なつながりももちろん考えながら進めているわけですが、第二国立劇場の準備もそういうことで進めております。そういうことも踏まえて、部長から、いわゆる芸術水準を高める、芸術を国民の中に広げるといふ二つの要素を考えながら、現在のわが国の芸術文化行政のポイントをお話し願いたいと思えます。

鹿海 私は、先ほど朝比奈先生がおっしゃったように、わが国はいろんな面において、芸術文化行政は割合によくやっていると思っているんです。自分がやってきて手前みそになりますか……。

一例を挙げると、芸術家の功成り名遂げた方を優遇する機関として日本芸術院があります。あるいは紫綬褒章というような褒章制度があって、これはことに芸術、学術分野の方

々にだけ差し上げる香り高い褒章だといわれています。また、年間にいろいろ立派な仕事をされた方には芸術選奨という制度があります。また、ある高まりを期待して芸術祭を毎年開催し、コンクールをやって、新人に進出の場を提供するという、芸術家に向かっている刺激、あるいは優遇という面は、きちんと組織されています。

また一〇年前から、芸術家に海外に勉強に行ってもらおうというので、在外研修員制度というのを始めています。四、五年前からは海外で活躍している芸術家を呼び返して、日本でそれを披露してもらおうということで、毎年芸術祭の時期には何人かの方に帰っていただいて、公演していただいています。また文化会館というのが全国で四五〇近くあります。県民会館、市民会館、文化センター、東京よりもずっと立派な文化施設が地方にできるようになってきています。本年度から始めたことでは、オペラやバレエ、シンフォニーがだんだん盛んになってきたが、日本人が作った日本人のための作品というものも大いに出てきてほしい、ことに全国にある民話や伝説など、ローカル色豊かな素材に注目して





やってほしいということで、舞台芸術の創作奨励特別賞を創設しました。

さらに、日本は明治以降、西洋の芸術の取り入れが東京中心に行われてきたため、東京と地方との格差が非常に大きくなったから、それを取り返す意味で、地方に文化施設を造るとともに、そこを根拠にしているの芸術を提携していこう、ことに次の日本を背負う青少年に対して本物の芸術を鑑賞してもらおうということ、もう一〇年来、これも芸術劇場、青少年芸術劇場、あるいは移動芸術祭といったようなものをやっております。

このように、行政としてはいろいろの施策を取り上げておりましたが、外国から来た人々が、日本はよくやっているというように、形の上では相当感心をさせる施策をやっていると承知です。ところが、役所の常で、何かやると次へ次へと移って行って、どれもこれも広く浅いという形なんです。たとえばいまのことも芸術劇場にしても、地方でも非常に期待、希望されて、「また来てくれ」といわれますけど、予算の許す範囲ではそうはたびたび行けない。だから私どもとしては、来年度の予算要求では、ことさらに新しいことを追

わないで、これまでやってるものが中途半端だからもっと深く入っていきたい、それを行うために十分な予算が是非欲しい、という方向に向きたいと思ってるんです。

日本に広く浅いという欠陥があるのは、日本は形に追われてどんどん整えてはいるけれども、本当の必要性とか中身から入っていないからだろうと思います。外国へ行ってみて感じるんですけど、ロサンゼルスやニューヨーク・センターなんかへ行くとミュージック・センターを造った協力者の名前が壁一面に彫り込んでありますね。あるいは、リンカーンセンターのメトロポリタンオペラハウスなんかでは、いすに、そのいすに当たる金額を寄付した人の名前をいすの寄付者として書いてある。またケネディセンターなんかでは、ボランティアの婦人がたくさんいて、切符の販売から通信事務などやっています。自分たちが芸術をつくっていくこう、支えていくうとしている姿勢がよくわかります。

日本はどうも明治以降、いまの文化施設の整備でも国や地方自治体が造って、国民の側からすると「与えられた」という受身の形になっております。必要だから自分たちがつく

るといふ基本的な姿勢になっていない。

したがって私は、先ほどのように地方へ芸術をどんどん普及し、みんなに見ていただくとともに、広く国民各層が、自分たちも文化活動に参加し、芸術の楽しさ、喜びを味わうということも大切だと思います。そうして、多くの国民が芸術の理解者、支持者になり、国民的基盤ができれば、本物になってくるというふうに思っているんです。

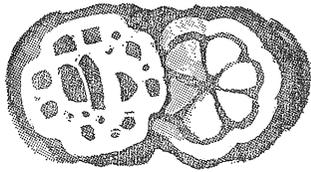
みんなが参加できる社会基盤を

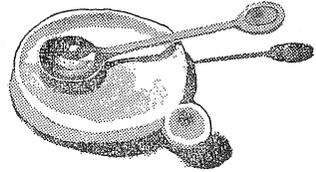
白井 滝田先生はまさに国際的に活躍の方でございます。芸術文化の仕事には直接関係されてはおりませんが、そういった第三者的な観点からのご感想を……。

滝田 私は仕事柄いろんな外国——いわゆる欧米だけじゃなくて共産圏とか東南アジアなど——へ参りますが、そういうところでいる人々から聞いたり、あまり頻度は多くないんですけどその劇場へ入って観たりといったことから、ふだん感じておりますことを申し上げさせていただきます。

まず、私も一般的な日本人、ふだん芸術文化活動を積極的にやっていない人間から見ると、芸術文化といえますと非常に構えてしまっています、これはまあ大変だ、自分はその文化的なことは関係ないんじゃないか、というように遠慮してしまう気持ちがあるわけなんです。私どもの通常の市民生活と芸術文化というものは、なんとなく離れてるよう

に自分の方から思ってしまうんです。欧米ですと、生活の中から何世紀にもわたって、ひとりで出てきたものがすばらしい芸術として結晶して、個人の生活の中でも市民生活の趣味とか、心の支えとして一つの芸術文化というものが根づいているから、一般市民もすごい参加意識でそういうものを高めていけるんだと思うんです。けれども私たちが普通の日本人ですと、文化といっても日本古来の伝統文化もあるし、明治以来のいわば舶来の輸入西欧文化もあり、芸術文化の多様なことはもとと認めるにしても、趣味なり生活なりに一生懸命これから自分を向上させたいという場合には、日本の伝統的芸術文化と欧米流の芸術文化とどっちの方向へ行ったらいいか、なんとなく迷いがあるんですね。





それから、日本の場合は、クラシック音楽なんかですと年配の方もいらっしゃるかと思えますけれども、劇場なんかは、最近若い人がとても多くいらしています。よその国ですともっと年配の方がたくさん楽しんでいらっしゃる。

これは日本の社会機構に関係があるのかもしれないませんが、大人になっていくんな分野で活躍している人が、自分の生活の中の仕事以外の大切なゆとりといますか、自分自身の生きるもう一つの側面として、いろんな芸術文化活動に参加していただける社会機構になっていないような感じがしますね。忙しい年代の、たとえばビジネスの世界に生きている人なんていうのは、外国に比べますと、そういう面でもちょっとゆとりがなさすぎるかな、と思います。

これから日本はだんだん高齢化社会になっていくと思いますが、いま観客として劇場や音楽会などに行っているたくさんの方の若い人たちが高齢化した場合には、いまの大人たちのように高齢になり、暇になって、急に自分の趣味を新しくつくり出すなんていうにわかづくりになくて、子どもの時から芸術を鑑賞

とありますが、全体のバランスとしては年配の方が多くに思うんです。バレエの場合は歴史がまだ浅いですから、それでやはり若い方が多くなってしまうのかしら。あと二、三十年もすれば、年配の方が多くなる時代が来るのかしら、と想ったりしています。

朝比奈 お二人のお話を伺っていると、二つの問題が含まれてるみたいですね。滝田さんがおっしゃったのは、日本の芸能文化の特殊性みたいなものでしょう。たとえばフランスでバレエ、ドイツでシンフォニーとか音楽とかいいますと、だいたい流れは一つで、自分たちの先祖、少なくとも二、三百年ぐらい前から積み上げてきたものをやっていたら、娯楽にもなり、ある意味のいろいろな文化的な仕事にもなり、また外国人もそれを理解している。

ところが、私どもの場合は二元性がありましてね。能、歌舞伎、狂言というような、まさにシニエクスピアやゲーテに勝るとも劣らない、立派な芸能が昔からあって、これに対する感じ方はヨーロッパ人と同じだと思えます。そのほかに、国際社会から吸収したものが非常に強烈にある。これは外国人にはいく

し、そういうものの中に生きがいを見つけたり、自分の心を慰めたりする——そういうところでも大きな生涯のよりどころが、継続的に育っていくのかな、とも思うんです。

でも、われわれ世代が暇になった時に、生涯、心のよりどころとなるような芸術文化というものは、どんなものだろうと思えますと、そのへんが純日本的なものや西歐風なものや非常に多様化してしまっていて、地域社会に密着できるような、その土地から起こってきたような芸術文化というものがはっきりしないので、それだけ悩みがあるんじゃないかなというふうに感じます。

白井 牧先生、いま滝田先生のお話にもありましたが、日本の場合には、バレエなんか見に行っても、わりに若い人が多いですね。バレエの世界でご覧になって、年配の方がどういう意識でいるかということとは、お感じになったことがありますでしょうか。

牧 はい。日本の場合は、「私はもう年取っておりますので、娘が見に参ります。」といったように、年配の方は引退込んでしまわれることが多いですね。能とか歌舞伎ですと、もちろん若い方もたくさんいらして

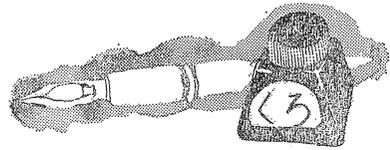
ら説明しても分からない。いわゆる国際性でもいいますか、明治以後に、音楽だ、舞踊だ、演劇だのといったものが入ってきて、それを見る人もいるわけです。そういう二元性がありまして、明治以来若い人たちは国際性のある、外から入ってきたものの方へ向かっていて、片や、能や歌舞伎をご覧になる方は生涯的に見ている。そういうパターンが外国と違いますね。

もう一つの問題は、若い時にはいろいろな関心を持って、学生時代には狂言の研究会に入ったり、シンフォニーのレコードを集めたり、舞踊を見に行ったりしてた人が、社会の第一線に立つようになると、時間的な制約があって、定年退職したような時にもういっぺんその趣味に立ち戻る。その時に、能や歌舞伎の方に戻る人と、ベートーベンとかチャイコフスキーの方に戻る人と、日本では二種類できますので、その一つの側面からだけ見ると、年寄りはないかな来ないみたいな面があると思うんです。

ドイツには定年退職者の町——こういう看板を掲げてるわけじゃありませんが、定年退職し年金生活者のたくさん住んでいる町があ



白井 實氏



るんですね。代表的なのはウィンスパーデンという古い町ですが、そこは日本の軽井沢みたいなとってもいいところで、静かで、きれいで、劇場もあり温泉もあるんです。年金生活者はそこに小さな部屋なり家なりを借りて住む。そういう方ですと、多忙な職務を離れて、芝居とか音楽会とかに自分の時間を十分に取れるわけです。

日本にはいまのところそういったパターンはないと思いますが、われわれの若い時分には、功成り名を遂げ、あるいはお役所勤めが済んだら「田舎に引っ込む」という言葉がありましたですね。それがいまの年金生活者の町というパターンだと思うんですが、日本では田舎というものがだんだんなくなりつつある。それから、いわゆる田舎で、そこには芝居も来ないし音楽会もない、映画館もろくろくないようなところだったら、都会生活を経験した年金生活者は、そこへは引っ込めないですね。

これからの日本の社会は、必ずしもヨーロッパ型になるとは限りませんが、どういう形になるかと思いますが、忙しく働いてた人たちが退いて、ある程度時間と生活にゆとり

好者は多いけれども、みんながいつも見ているわけではなくって、能でも、オペラでも見ているのは、数としては一部の人と言えは言えないんです。「あんなもの見たって、分らない」という観念的な発言に対しては、小さい時から親しんでもらうようにすることから始めざるを得ないと思うんです。

芸術文化に対する国民の意識

白井 滝田先生、多くの外国人とのいわゆる家族的なお付き合いもあると思いますが、そういう方々とお付き合いされて、都会に住む方と地方に住む方の芸術文化に対する意識の違いといったようなものは、外国ではどうでございましょう。

滝田 外国でもお国ぶりによりましてずいぶん違いますね。日本やフランスというのは比較的文化も中央に集まっているという感じ、で非常に似ています。フランスでもパリじゃない、どこか別のところからいらした方とお話をするときは、あまり文化的な劇場の話なんかはでてきませんね。

ができたなら、若い時からの自分の楽しみ、本当に自分の好きなものを楽しむ生活、いい意味の余生を送ることができるようになると、日本にも社会全体に大きな基盤ができてくると思うんです。

鹿海 音楽会やオペラに行きますと、成人のお客さんが相当多くなってきています。ところが、「オペラなんか日本に定着するか」「見たってよく分からん」といっている人も、まだまだたくさんあるんです。

朝比奈 ええ、ありますね。

鹿海 じゃあ、そういう人は何を観ているのだろう。たとえば日本には歌舞伎や能があると言うかもしれない。ところが、たとえば東京都内で歌舞伎や能と、オペラやバレエをやったときに、日本人だから前者をよく見に行き、後者を見に行かないかというところ、人口としては同じような数字なんです。

ただ、国民全体から見ると愛好者人口は少ないから、定着してるとか、広く皆が楽しんでるとはいえないんですが、見に行くお客の中には高齢の人までが行きつつあるわけです。歌舞伎や能は先祖から伝承したものでして、なじみ深いものだと思っっている観念的愛好

ところがアメリカとかドイツ、オーストラリアの方ですと、いろんな町とか州に、それぞれ国際的に名の響いたような文化の地域的中心があって、自分の住んでる、あるいは生まれたところの交響楽団であるとか、美術館といったものを、誇りをもってお話しになりますね。私も日本人ですと、たとえば私は愛知県で生まれたんですけど、外国の方とそういう話題になりますと、やっぱり東京、大阪といった非常に大きな中央的な都市での経験のことしか出てこないんです。

それから、もう一つ感じますのは、外国の方は仕事でずいぶん忙しく働いていても、夜の個人生活（アフター・ファイブ）は、お友達との家族ぐるみのお付き合いにしても、ご夫妻で観劇や音楽会に行くにしても、社会生活の重要な地位にいる方でも、仕事と両立するくらい最初からそういう文化的な活動の時間を当然の時間の割り振りとしてとっているんですね。ですから向こうは、普通の方でも、あるいはとても忙しいビジネスマンの方でも、文化的な話題が自然にできるんですけど、私なんか、本当にたまにしかそういう文化的な時間をもつチャンスができないもので

すから、やっぱり何となく残念だな、と思います。

芽生えつつある地方文化

白井 最近、地方には数多くの音楽、演劇などのためのホールを持つ文化会館ができております。いま滝田先生がいわれましたように、ドイツなんかでは、それぞれの地方に自慢できるような芸術文化が発達しているんですが、日本の場合は、地方の文化会館で催すものも東京からのものが回っているという感じが強いんですね。最近、地方に交響楽団等も養成されていますが、そのへんのところを鹿海部長からもう少し詳しくご説明いただきました。

鹿海 そうですね。これも、何もかも日本は足らん足らんということで、まさに国際的視野に立って振興しなきゃならないことなんです。でも、そういうことに気づき始めてくることは確かですね。一例を挙げると、盛岡の岩手県民会館ですね。その会館の前、街の目抜きところに、すぐれた芸術をより

多くの県民に〃という標語が掲げてあります。文化が町づくりの中心になってきて、県民、市民は、そういう文化会館のあることを非常に誇りにするようになってきたですね。

そこで東京から来たものを見るということはまだ比較的多いんですが、その町の文化づくりの拠点として、市民がいつも集まってくる、文化活動に参加したりしているところは最近増えつつあるんです。たとえば、大分や鹿児島では県民オペラ、群馬なんかはずっと前から、群馬交響楽団を中心にオペラづくりをやっています。そんなに各地にあるわけじゃないけども、地方のものをつくろうという気運は、県民会館や市民会館ができて、そこで文化活動をやったり、いいものを見たりしているうちに、そういう芽がでてきていることは確かです。そして、大分も鹿児島も群馬も、それを誇りにしていますね。

朝比奈 それの代表的な例がドイツだと思うんです。ドイツはいまだに都市国家みたいな体制をとっているものだから、たとえばゲッティングみたいなの人口三万人ぐらいの町の大学が、有数の、日本でいえば東大みたいな大学であるとか、ワイマールみたいな人口六

万ほどの町の劇場が、ゲーテ、シラー以来、代表的な古典演劇の中心地であったりします。そういうようなことを、日本でいまま文化庁にやれって責めたところで、これは社会の制度の成り立ちが全然違うんで、とてもできないと思うんです。

しかし、いま鹿海さんがいわれたように、日本は違う土壌の中で、とにかくいまは建物が各地にできて、住民意識が芽ばえてきたから、当分はよそからのものを持ってきてやるという格好が続くと思いますけど、ドイツのように、たとえばクラシックバレエに関して、若手県が日本で最高だ、というふうには根づいてくるためには、もう一つ別の要因がいるような気がしますし、必ずしもドイツ型の文化の配置にならなきゃいけないこともないと思います。

ぼくら、ドイツでふと小さい町へ行っても、有名な美術館や劇場があったりするのにはうらやましいなとは思いますが、私は、日本には日本型の制度ができ上ることを期待したいですね。

白井 牧先生は文化庁主催のことも芸術劇場などで全国各地をお回りになっておられま

感じて、芸術に対する意識も育っていくといます。それで、やはり公演はできるだけ多く持たれたいと感じて参りました。

今後の行政に期待すること

白井 先ほどからいわれておりますように、わが国には欧米諸国から入って来た芸術と、わが国固有の芸術があるわけですが、そういうことも考えながら、最後に、今後のわが国の芸術文化のあるべき姿と申し上げますか、期待する点について、一言ずつご発言願いたいと思います。滝田先生からどうぞ。

滝田 芸術文化というのは自分たちがつくもの、だという参加意識を、私ども一人ひとりが持ちまして、積極的に取り組んでいきたいなということが一つです。

それから、これは文部省の管轄だけではないと思いますけど、税制をうまく変えることによって、企業とか個人が芸術を振興するよ

うに、たとえば劇場や美術館の建設などに、企業の収支上で不利にならないよう、文化的な財政上の拠出をしなければ税制上むしろ損

すが、そういった、地方の市民の芸術文化に対する受け止め方を踏まえて、いまのお話との関連でご感想などございましたら……。

牧 私は今度外国へ行つて、日本ではどういふことをやっているかと聞かれたときに、青少年と子ども芸術劇場というものが、国が予算を取って全国を回っています、ということが一番誇りに思つて言えました。都心の大きな公演についてみると、予算面で外国より劣っていることもあるとは思いますが、青少年の間に芸術を育てるためにこうしたことをやっていると、とても誇りを持ってお話しできましたし、外国の方々もすばらしいことだといってくださいました。

ただ、一般に日本人は——評論家も含めてですけれど——、芸術の育て方があまり上手ではないと思うんです。外国の場合ですと、たとえば地方にオーケストラがあったとしても、都心のオーケストラと比較してけなしたりはしてないと思うのです。都心のオーケストラは確かにすばらしい。けれども自分の町のオーケストラもまたすばらしいのだと、そこはそこなりで認めて育てているものだから、才能のある人が急に出てきたりするとい

うこともあり得るのだと思います。日本では、東京のオーケストラはいいが地方のオーケストラはよくないというように、すぐ結論づけてしまうみたいなのがあるのではないでしようか。うまく育てていきさえすれば、日本の地方文化も発達していくと思

文化庁がなさっておられる青少年のために各地で公演を行うということ、本当にすばらしいことだと思います。ますます大きく広げていっていただきたいと思つています。また、都心、地方を問わず、日本では芸術の公演回数が少ないのが残念ですね。特にいまバレエの場合は、個人の製作組織主催のものがほとんどですから、数多くの公演はできないのが現状です。

そういう意味で、国立バレエ団のような形でできて、常時公演が行われているようにすれば、ファンも全然違ってくると思うのです。また今年度の海外公演に出てみて思ったことですが、踊り手も四十一回も公演してきますと、最後のころにはずっとうまくなりません。うまくなればなるほど、当然魅力がでてきますので、観客の側も余計その魅力を肌で

してしまふようにするとか——ワシントンでしたか、最近できました美術館は、そういうアメリカの税制が大いに関係していて、いろんなところからの寄付でできたものらしいんですけれども、日本でもいろんなところから集めた寄付金でも、それを文化関係の方に回せるような仕組みを、官庁間で調整の上お考えただけるといいな、と思つています。

それから、共産圏の国なんか回つて感じたんですが、みんなの文化水準を高めるような場合には、やっぱり国が補助をするとかしまして、一流の芸術文化を庶民が見に行くときに、つましい財布の中から払って入れるような、安い入場料にしていたらいいなと思つています。ポリシヨイ劇場なんかほんとに安いでものね。そういうふうにするれば、芸術文化は取っつきにくい高嶺の花と思つて二の足を踏んでいた一般の市民も、もっと素直にそういうものに、自分から参加していきける道が開けるんじゃないかなという気がいたします。

白井 ありがとうございました。それでは朝比奈先生、ご自身いろいろ芸術文化に関与されていらっしやるお立場から、これから行

政に期待するものも含めまして、今後のわが国芸術文化行政のあり方を、国際的な観点からお願ひできたらと思います。

朝比奈 いま話題になっている文化関係のところ、行政というのはどこまで手をかけることができるものなのか。これは突き詰めると、封建時代の皇帝直屬とか、あるいは共産国のやっけるような、全部国営という形になるわけです。だけど日本のような民主主義社会で、仮に大蔵省がなんぼでも金使っているといつたとしても、行政というものは、文化というものにどういうことをなされるのかという問題があるわけです。

ただ、仮に現状のままのやり方としますと、少しでもわくをたくさん取っていただいで、いま一〇回やっているものを一五回にしたいだけということも大変有意義なことです。たとえば私どものオーケストラは、巡回演奏というのをお手伝いさせていただいてますね。交響楽団がいるんなところへ行っって演奏するというのはうちのオーケストラだけじゃないと思います。日本国内で一年間に、何団体ぐらいで何回ぐらい公演しているかは知りませんが、おそらく膨大な回数になると

思うんです。

一国の中央官庁がそういうことをやっておる国は、ほかにはないと思うんです。日本がずば抜けている。それはなぜかといつたら、いままでの施策が貧困だったからとか、一般社会の内容が遅れているからとか、消極的な理由もたくさんでてくると思いますが、理由はともかくとして珍しく積極的ですね。その予算が十分が不十分かは別にして、事業としては、アメリカ、フランス、イギリス、あるいは共産圏のどこの例をとっても、そんなものは私の知っている限りでは全く見当たらない。

私は何でもものを楽観的に見る性質があるからかもしれないが、方向づけとしては、これが日本の社会における国際的文化の後進性、遅れているものに対するカパーになるために、非常に活発であって、私はいままでのやり方を推し進めていっていただくことによつて、将来の見通しとしては、順調に上へ伸びていくのではないかと思うんです。それにはわれわれも長い目で受けとめなきゃいけないし、皆さんの方も息長くご協力を願ひたいと思うわけです。

白井 牧先生、いわゆる現代の舞台芸術振興の場である第二国立劇場の構想も、実現に向かって始動してきておりますけれども、そういうことも含めて、今後の芸術文化に期待することについて一言お願いします。

牧 第二国立劇場は一日も早く建てていただきたいと思ひます。パレニ界では、皆個人でやりますので、とても長続きできない。一生懸命やってはいますけど、やはりとても大変なことなんです。国が第二国立劇場を造つてくださって、そこで音楽家や舞踊家、あるいは演劇の方たちが、自分の実力を發揮できるようにしていただきたい。そしてそういう中で芸術が育ってほしいと思ひます。

白井 先ほど滝田先生からは、行政として国民が鑑賞しやすい場をつくるということも考えてもらえないかというお話がありました。また、朝比奈先生からは、行政がどこまで関与すべきかといつたご発言もあつたわけですが、最後に、行政の立場から鹿海部長いかがでしょうか。

鹿海 私この仕事を長くやってきて痛感するのは、外国と比べてみると、芸術文化を

振興する基盤が違うということなんです。やっぱり下から一歩一歩きちんとつくり上げていかなきゃならないと思うんです。そういう意味では、基本的には国民の芸術文化に対する理解度如何ということになってくるんですね。行政が何でもできるわけじゃない。文化全体から考えたら、国や地方自治体の果たす役割は、その一部分にしか過ぎないだろうと思ひます。

ただ、芸術文化行政の役割だけで見ると、たとえばいまから一〇年前に文化庁ができたときに、県に文化課という文化の仕事をする課が六県にしかなかったんです。それがいま、全部の県にあるといつていいようになりました。

文化庁が中央にできて、文化庁の仕事が地方にも浸透していく、その受け手として地方の行政を整備しなきゃならんということで、年を追って全部の県にできたんです。県に文化振興を専門に所管する課ができると、そこが当然仕事を始める。また、県や市に文化施設が相当整備されてきた。その立派な建物を空家にしておくわけにはいかない。活発な活用を図らなければならない。そういうとき

に、これまでは、建物はできたが空家になってる、何かしなきゃいかん。中央からごども芸術劇場や青少年芸術劇場が来てくれる、じや来てほしい。地域の人もそれで喜んでくれる、というように、地方の行政が中央依存型、受身型だったんですね。しかし地方の行政もだんだん整備されてきた。そして、中央から来るといつたってそうたびたびは来ない、ということになってきたんです。

ですから私は、行政機構も施設もだんだん整備されてきたから、これからは地方自身が中央に依存しないで芸術を普及し、あるいは文化活動を育てていくという段階に入つていかなきゃならないと思ひます。国が何かの公演を企画し、予算化するとき、全国に回そうと思つたらその四七倍いるわけですが、個々の県が自分の県の組み立てをしてくれれば、個々の県が自分の県の分を負担するだけで、全国的にはその四七倍の量の事業が展開されることになり、目に見えて全国の様相が変わってくるだろうと思ひます。これからは地方の自力を大いに喚起したいものです。

中央の文化行政の直面する課題としては、第二国立劇場があるわけですが、第二国立劇

場ができますと、わが国の芸術振興、芸術づくり、芸術普及の様相は抜本的に変わつてくると思ひます。これからは中央、地方とも文化行政の様相が格段に変わってくるのではないでしようか。

白井 本日は長時間にわたり、どうもありがとうございました。

◇『芸術の秋』という言葉にふさわしく、今月号は現代の芸術文化について、日本語の国際的普及に関する問題、レコードや図書の国際的流通の問題なども含め、国際的視野に立った特集を組みました。

◇我が国には、独特の伝統的芸術文化と比較的新しく西欧から入ってきた芸術文化とが併存していますが、いずれの分野でも秀れた芸術家がでて、国際的に活躍し、高い評価を得ている人も少なくありません。今後もおお、この傾向を助長していくためには、一つには、これらの人たちが国内でも発表の機会をできるだけ多く確保できるようにしていくことが望まれます。

◇昨年十一月に閣議決定された第三次全国総合開発計画では、『国民生活におけるうるおいの回復』を計画の基本的な課題としており、大都市圏においても、地方都市においても、文化施設は主要な役割を担うものと位置づけられています。今後の文化行政に期待されることには大きなものがあります。

MEJ 61 月刊 「文部時報」 11月号 第1218号

著作権
所有

文 部 省

昭和53年11月5日 印刷
昭和53年11月10日 発行

発行所 **株式会社きょうせい**
本 社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 164)
(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)
電話 東京(268) 2141(代表)
振替口座 東京9-161番
印刷所 株式会社 行政学会印刷所

定価 200円 (〒33円)

年間購読料 2400円 (〒千)

- * ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
- * なお、購読の申し込みは、直接営業所またはよりの書店にお願いします